

恩師 平良先生

平先生との出会いは法学部法律学科三年生の時（昭和四一年）でした。私はゼミの指導教授であった田口精一先生のもとで、憲法のご指導をいただいております。しかし、先生がドイツに留学されることになり、四年生からは先生のご親友であった平先生のご指導を受けることになりました。田口先生から「これまでは私の研究対象であるドイツ連邦共和国基本法と比較しながら日本国憲法の研究指導をしてきたが、日本国憲法はアメリカ合衆国憲法の影響を受けているので、この機会に英米法の研究者である平先生のご指導を受けて、アメリカの憲法との比較を通して日本の憲法を見てみなさい」というご助言をいただき、平ゼミでのご指導を受けることになったのです。

当時は「皆殺しの良」という異名を取るほど、成績評価が厳しいと評判されていた平先生ではありませんが、先生の英米法の講義は、私にとって興味深くかつ楽しい

ものであったので、ご指導を受けることに抵抗はありませんでした。四年生の新学期が始まる前に先生にご挨拶をと思い、研究室をお訪ねしたところ、書架から分厚い英書三冊を取り出して、「これを読んでおくといいいよ」と言われ、アメリカ憲法関連の本を手渡された時の驚きを今でも忘れません。

先生のお人柄に惹かれてでしょうか、私はしだいに先生とは、師でありながら友でもあるという不思議な関係になり、このような師弟関係を通して学問の面白さを知ることになりました。先生の質問に対して、私が答えられないときは、「田口さんの下で日本とドイツの憲法を勉強した君には、これは答えにくい問題かも知れないね。それは英米法ではこのように考えるんだ」と、先生はニコニコしながらご指導して下さいました。私に研究者としての道を拓いて下さったのは、平先生だったように思います。

先生は、アメリカにおける連邦と州の法律問題を研究対象とされていました。その関連からでしょうか、先生は欧州統合の問題に興味を示しておられました。先生はアメリカ合衆国とE C（欧州共同体）を重ね合わせていたのかもしれませんが。欧州統合が進む中で、E C法とE

C加盟国法との関係はどのようになるのか、法体系を異にする英国法（コモン・ロー）と大陸法（ローマ法）はどのように融合していくのか等々、英米法学者としての先生の欧州統合への関心は非常に強くなっていたと思われる。今、思い起こしてみると、私が、ヨーロッパ中世における帝国ローマ法と帝国内の都市ローマ法の関係を法制史研究のテーマとするようになったのも、先生の影響かもしれません。

先生との思い出は尽きませんが、最後に、一つ、二つ、紹介させていただきます。私が法学部の教員に採用され、しばらくして、先生と研究室（新研）を隣り合わせることになりました。先生の部屋を挟んで向こう隣が田口先生の部屋でした。田口先生は平先生を頻繁に訪ねてこられて、いつも楽しみに話しておられました。両先生が親しかったのは、お二人が法学部法律学科を卒業した同期生であると同時に、陸軍と海軍の違いがあるとはいえず、ともに経理学校の出身であったということもあったようです。平先生の声はとても大きく、ひそひそ話も含めて、部屋での会話は私の部屋に筒抜けでした。お二人は慶應義塾のこと、法学部のことについていろいろと話しておられたので、私はいつの間にか塾内の情報通になっていた

たものです。

もう一つ。私が平成三年から二年間イギリスに留学していた折り、先生ご夫妻がロンドンに旅行でいらしたことがありました。ロンドン滞在中、市内観光で名所旧跡を案内させていただきましたが、その大半は教会巡りでした。教会内部にお入りになると、先生は熱心にご覧になるので、教会一つ見終わるのに相当時間がかかりました。奥様は先生の後から遅れて、写真をつぎつぎ撮られるので、さらに時間がかかる。私はご夫妻がどうしてそれほど教会にこだわるのか、その時はよく理解できませんでした。が、ご葬儀での追悼の辞を聞いて、先生が敬虔なクリスチャンであったことを知り、はじめてその理由がわかりました。しかし、先生ご夫妻はそれでも見足りないといと、スコットランドへ教会を巡る旅に出られるというので、私が荷物を預かることになり、アパートの三階の私の部屋に持つて上がるうとして階段に足をかけたところ、突然、腰に強い痛みが走り、ぎっくり腰になってしまったことは、今は懐かしい思い出となりました。

帰国後、先生ご夫妻にはロンドンで撮った写真がたくさんあるので、ぜひ見に来て下さいと何度となくお誘いを受けましたが、忙しさに কাছে、それがかなわずに、

先生とお別れすることになってしまったことは、今となっては返す返すも残念でたまりません。

名誉教授 森

征 一

平先生の思い出

——ご家庭における平先生——

夏休みと、お正月、ゼミ生は大挙して、平先生のお宅に何うのが慣例であった。先生は、お宅をお建てになったとき、それを予定して、一番日当たりのよい居間に作り付けのベンチを用意なさったと言う。ご家族にとっては、さぞや大変なことであつただろうと思うが、時に、二〇人を超す学生が、お宅の居間を占領することとなつた。その大量の学生を、奥様は、おいしい手料理でもてなしてくださつた。懐かしい思い出である。

平先生が法学部で教鞭をとり始めた時期は今よりずっと、さまざまな意味で、緊密な人間関係が存在していたように思う。その時代の雰囲気や、教員の様子を先生のお嬢様が、ご家族の観点からお書きになったものを、ここに、引用させていただく。

蝶ネクタイの秘密

私の父との原風景は、夕暮れのアナーバーの散歩で

ある。イワツバメの巢のある崖目指して父と手をつなぎ、どこまでも、どこまでも茜色の空の下を歩いていく。

フルブライト奨学金を得て、父が氷川丸で海を渡りミシガン大学へ留学したのは一九五七年。母と一歳の私は、半年後プロペラ機を乗り継ぎシカゴまで行つた。ホテルで寝付かれぬ私は、「おじちゃんお家に帰らないの?」と言い、最愛の妻と娘に再会した父を当惑させたと言う。そのころの父が猛勉強していたことは、後で知った。「簡単に結論を書くと、法律家は、理屈を重ねて答えを出さなければいけないと言われたんだ。」と教えてくれた。もともと父は、理屈っぽい人間ではなかったし、短気であつたから、そういう論議には苦勞したのだろう。遠路はるばる、故手塚先生が見えて、彼地では猫の餌にしかない公魚で母がテンブラを作り、感激されたこともあつた。

その後、グレイハウンドの長距離バスと大陸横断鉄道などで、西海岸に移り、カリフォルニアで生まれた弟と共に氷川丸で帰国したのが、一九五九年。今では考えられない旅と生活を、私たちは十分に楽しんだ。

日本でさらに、弟と妹が生まれ、総勢六人の大家族

となつた。生来の子供好きの父には、喜びであつたようである。

父は毎晩、自作の童話を語り、リクエストされた子守歌(歌は大好きで、いつも、大声で鼻歌を歌っていた。賛美歌から軍歌まで、レパートリーは広かつた。)で子供を眠りにつかすほど子煩悩であつたが、少々軍隊風なところもあり、出かける時は「出発進行」の号令がかかり、ぐずぐずしていると、「動作鈍重」と叱られた。夏休みにサングラス、アロハシャツ、ショートパンツ、サンダルの父が子供たちを従え、優雅な手製のドレスの母をしなりに歌いながら行進していく様はちよつとした見ものだつたに違いない。父が、行く先々で、その土地の面白い解説をし、質問に何でも答えてくれる「歩く辞書」であることを、私は当たり前だと思つていた。

日吉のグラウンドに、先生方の野球をみんで見に行つたこともある。それは、野球部のユニフォームを借りてやる、「本格的草野球」で、皆とても楽しそうだった。体育会バドミントン部の部長も、二五年務めたが、全然出来なかつた。それでも、交流試合では、「羽根つき」を楽しんでいたが。

こういう父の生きる姿勢は、慶應に来る前に培われていた。

プロテストメントのクリスチャンであった父の教会との出会いは、阿佐ヶ谷東教会の幼稚園に通ったことに始まる。その後、小学校時代、祖父の仕事に伴い、天津、大連に住んだ。ここでは、家族で租界をめぐり、食歩歩き、多様な世界の存在と味を知った。

青山学院中等科へ補欠で入ったのは、体が弱かったせいらしい。陸軍経理学校へは、苦手な数学の問題集を丸暗記し、一五〇名中一三五番で合格した。ここで学んだ誇り高き不屈と我慢の精神は、最期まで父を支えた。

慶應へは、必ずしも第一志望で入学したわけではない。面接官に「早稲田のほうが家から近いから、合格したら早稲田に行きたい」と正直に話し、「面白いやつだから入れておこう」と、とってもらったと言う。

父は自分のことを、「補欠人生」と面白おかしく話し、こつこつ努力していることは言わなかった。それに、自分の価値観を私たちに強要する事もなく、各々の考えや、立場を尊重してくれた。そして、慶應の自由闊達で和気藹々とした雰囲気、父は愛した。だから

ら、「皆殺しの良」や、「CD法」は、父にとっては、一種の誇りであっただろうと思う。

気がついたら法律学科へ進学していた私は、白墨だらけの講義後の姿や、紫煙濛々たる研究室を垣間見た。ある夕、故田口精一先生と仲通を実に仲よさそうに歩いているのに遭遇した。田口先生に促されてやっと父は、私に気づいた。「何だ、おまえか。」内と外をきっちり分けている人だった。

トレードマークの蝶ネクタイは、たいていひん曲がっていた。おしゃれと言うより、楽だからと言う理由でしていたのだから仕方がない。

最期の床についてからは、覚悟をし、多くの人に会いたがった。お見舞いの方々には、苦しい中でも必ず気の聞いた一言と、「頑張れよ」の励ましの声をかけた。

最後の日、病室で妹たちが賛美歌を歌っていると、父の頬に一筋の涙が伝った。「男は泣いてはいけない」と言っていた父の最初で最期の涙だった。その夜、誰もいないところで父は、静かに八四年の生涯を終えた。

(小宮山優子記)

第二次大戦の末期、死を覚悟しながら出征し帰還した最後の世代である平先生は、お嬢様のお話からもわかるように、生きることに貪欲であり、熱心であったように思う。これは先生の世代に共通しているようだ。そして、だからこそ、平和を大事にし、学生にもそれを伝えることにも、強い情熱をお持ちだったのではないだろうか。研究者としての平先生は、だから、好奇心が旺盛でいらして、英米法だけでなく、新しい展開をしだしたヨーロッパに注目なさって、EU法研究の緒をお開きになったのだろう。どちらかと言うと、理論的に何かをつめていくというより、新しいことをどんどん追究していくタイプであったかと思う。まるで、少年のような目の輝きをお持ちであった。

そして、最期まで、ご家族と私たち学生を愛し、慈しみ、そして、新しい世界へ旅立っていかれたのである。残された私たちは、先生の世代が掲げたトーチを研究者としても教育者としても受け継ぎ、掲げていかなければならない。新しい世界を切り開いていった情熱も、学生に対する温かなかわり方も含めて。

法学部教授 西川 理恵子

平先生のご指導に感謝

とうとう平先生とお別れせねばならぬ時が来た。その寂しさを私はひしひしとみしめている。

昭和五十四年、先生のゼミに入れていただいた時より、今日にいたるまで、慶應義塾の塾生としての在り方から始まり、現在の私があるのは平先生のご指導があったからこそである。先生と出会っていなければ、今の私はないとあらためて感じている。

平先生との思い出は、走馬燈のように脳裏を駆け巡る。蝶ネクタイでダンディーな慶應ボーイの先生とのゼミでの出会いは、衝撃的であった。自分も蝶ネクタイをしてみて、先生の真似をしたこともあったことを思い出す。アメリカに追いつけ追い越せの時代であったが、まだまだ法学については、大陸法の影響が強かったこともあり、アメリカ法の研究は遅れていた。その中でアメリカ法の研究をすることは、大きな夢を追うようなわくわくした思いであった。平先生のゼミはアメリカのロー・スクー

ルで使うような分厚いテキストを使用していた。まさに当時最先端に行くアメリカ・ビジネス・ローのテキストは私たちの憧れであり、鼻高々でその重いテキストを持ってキャンパスを歩いたものであった。

ゼミではこの英語のテキストを丁寧読み、当時の日本に影響を必ずや与えていくと思われたアメリカ法を、深くかみしめながら学んだ。合宿では、先生がゼミ生のなかに溶けこみ、私たちに合わせ、大いに盛り上げてくださった。遊びのサッカーでは、ゴール前に不動のフォワードとして立たれ、パスを待ち続け、それをキックしてゴールなさったり、また花火大会では、みんなが花火を楽しんでいるときに、後ろから爆竹でゼミ生を驚かせたりと本当に楽しかった思い出がよみがえる。そのときの童心に戻ったような先生の笑顔、これらは先生がいつもゼミ生に合わせてお付き合いくださったことを物語っている。

また先生の研究室をお訪ねした際は、学生生活や進路について、時間を気になさらず、徹底してお付き合いくださったり、本当に多くの心の財産を私に残してくださった。今でも忘れられないのは、伺った時の研究室に差し込む夕日が、暮れて空が真っ暗になるまで熱心にお

話をいただいたことである。

この研究室訪問で最大の恩恵を受けたのは私だったかもしれない。大学生といえども全く未熟であった私が、先生に、まさに自分の人生を決定するご指導をいただいた。ゼミのビジネス・ローのテキストが分厚いのは、実際には憲法など他の科目の章もあったからである。先生の主なご専門は契約法で、その部分を中心に扱ったが、このテキストの他の章に、私の生涯の専門となる反トラスト法（アメリカの独占禁止法）が書かれていた。これを読んで、今まで法律に触れて以来初めての大きな衝撃を受けた。それは、この法が経済憲法であり、経済の民主化に必要な法であるということが書かれていたのだが、日本ではほとんど聞かない法だったのである。日本は当時経済成長が著しく、まさに資本主義のリーダーになっていたいこうとしているのに、このような法がなぜ日本でその役割を果たしていないのか、大いに疑問を感じた。

そこで平先生に伺いに行った。先生はシャイな性格だったので、研究室をお邪魔すると、いつもちよつとよそよそしい態度をとられた。しかし、私がこの反トラスト法の話をする、先生は丁寧いろいろな話をしてくださった。今思えば、その時先生は、私にとってかけが

えのないアドバイスをくださったのであった。まず国内法を金子晃先生（慶應義塾大学名誉教授）から学び、そしてタイミンングを見てアメリカのロー・スクールで反トラスト法を学べば、いつか日本でも必要とされる時が来るので頑張りなさいと、励ましてくださった。そして、当時いらしていたタロー・金子先生というアメリカの弁護士をご紹介いただき、その方のおかげで、本格的な留学に向けての指導を受けることができた。その甲斐あって、難関のフルブライト奨学金とハーバード・ロー・スクール留学という機会に恵まれた。そこで反トラスト法の大家アリダ先生（ハーバード・ロー・スクール教授、故人）にご指導いただき、帰国後、金子晃先生の丁寧なご指導のもとで提出した論文で、経済法分野の新人賞である横田賞を受賞することができた。このすべての原点にあったのは平先生の先を見据えたご指導であった。その後も折に触れて、適切なご指導をいただき、慶應義塾大学法学部で何とか研究者としてやっていくことができたことに、心から感謝している。

一年ほど前、先生がお身体を悪くなされ、入院なさっている際、お見舞いに伺った。その話されるお言葉からは、もう一度復帰したいという思いが、ひしひしと感じ

られた。最後にお会いした時は、ゼミのみんなに会いたいという本音も吐かれた。弱いところをお見せにならない先生のそのお気持ちに触れ、涙をこらえることができなかった。これが先生とお会いする最後となったので、今思い出しながら、先生に大変お世話になったことについて、もう一度御礼申し上げるべきであったと後悔している。その際、最後まで付き添われた奥様の光子様は、本当に献身的であった。お人柄も素晴らしいお方で、常に先生を支え続けていらつしやった。その奥様も後を追うように一年後に亡くなられた。夫唱婦随のお二人は、私たち夫婦にとって模範となるご夫妻であったのに、まさに二重の悲しみである。

当時日本では主流でなかった英米法を、先生のお力で慶應、そして日本で広めてくださったおかげで、私のような若輩者の研究者も、今では自信を持って、この分野を語ることができるようになった。これもひとえに、先生がこの道を切り開いてくださったからこそと、心より感謝している。

このご恩を忘れずに、先生の教訓を大切に、一歩ずつ今後の人生を歩んでいきたい。心からお慕いする先生とのお別れは誠に残念であるが、天国で安らかにすご

されますようお祈りしたい。最後にもう一度申し上げたい。「平先生、公私ともに本当にありがとうございました。」

法学部教授 田村 次朗